

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議		
開催日時	令和 6年 8月 9日 (金)	開 会	13時30分
		閉 会	15時00分
開催場所	三郷市役所 本庁舎東別館 第3会議室		
出席者	構成機関	(出席人数 12人) ・埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 定着支援部門 ・東部障がい者就業・生活支援センターみらい ・埼玉県立三郷特別支援学校 ・埼玉県立三郷特別支援学校 三郷北分校 ・埼玉県立越谷特別支援学校 ・就労移行支援事業所 ラ・ポルタ ・就労移行支援事業所 カルディアみさと ・就労継続支援A型事業所 こころ ・三郷市基幹相談支援センター ・三郷市障がい福祉相談支援センター パティオ ・三郷市障がい福祉相談支援センター みさと中央	
	事務局	(出席人数 3人) 障がい福祉課長補佐 菅谷 雄一 障がい福祉課障がい者就労支援係長 山中 崇生 障がい者就労支援係主査 櫻井 祐輔	
次 第	(1) 各機関の概要・状況について (2) その他		
配布資料	次第		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	資料確認、録音の了承
	1. 開会
	2. 開会挨拶 菅谷課長補佐
事務局	3. 議事 「(1) 各機関の概要・状況について」
構成機関	<p><u>三郷市障がい者就労支援センター</u></p> <p>三郷市に住民票がある障がいのある方の就労に関する相談を受けており、その方が「長く安定して働ける」よう支援を行っている。また、市内の事業主や三郷市の従業員がいる事業主の相談も受けている。利用には登録が必要となる。登録後は、就職前の支援として、就労のイメージづくりや適性相談を行い、求職支援・面接同行・実習支援・通勤支援などを行っている。就労後は、企業と本人の間に入り、長く安定して働けるように定着支援を行っている。職員体制は、査察指導員である係長7名、ケースワーカー4名、事務1名で運営している。登録者の状況は、7月末での登録者数546名、身体84名、知的194名、精神260名、その他8名となっており、精神の方が多い状況です。知的障がいを伴わない発達障がいの方は、84名。難病の方は8名、内3名は難病のみ。新規の登録が例年65～75件あり、登録者数は年々増加していますが、市外への転出などで登録を抹消することがあり、去年の同時期と比べて8件の増となっている。就労者数は、7月末の時点では、376名、身体60名、知的162名、精神149名、その他5名となっており、就労率（登録者の中での就労者の割合）は68%となっている。身体71%、知的83%、精神57%で知的が高く、精神が低い。雇用率に関係あるかはわからないが、年々就労者の割合が増えてきており、支援の中心が、定着支援が多くなってきている。求職支援で実際に動いている人があまりいない印象があり、求職活動をしていても、準備性が整わない方が多くいる印象です。企業から雇入の相談や求人情報は増えているように感じている。就労者の勤務先は、約半数が市内で、半数が市外で就労をしています。市内の就労者の業務で一番多いのは清掃。市外では、事務が多いが、ほとんどが都内となっている。</p>

構成機関	<p><u>埼玉県障害者雇用総合サポートセンター定着支援部門</u></p> <p>埼玉県内の企業や支援機関をサポートする事業を3つの部門に分けて展開をしている。雇用開拓部門、企業支援部門、職場定着支援部門（主にジョブコーチ支援、就労アセスメント支援、アドバイザー支援）。職場定着支援部門は、支援機関から依頼をいただく事が多い。主にジョブコーチ支援を行っている部門となる。ジョブコーチ支援は年間50件～60件、就労アセスメント支援は年間40件～50件、アドバイザー支援は年間50件～60件。アドバイザー支援は、障がい者雇用をしている企業の相談を受けたり、支援機関の相談を受けて、訪問させてもらったりして、ご相談にのっていくという支援。スタッフの内訳は、ジョブコーチは5名、就労アセスメントは2名、アドバイザーは3名配置している。部門長がおり、10名体制で支援を行っている。就労アセスメント支援は、ワークサンプル幕張版を使って、障がいをお持ちの方の作業上の得手不得手を評価している。得手不得手を把握した上で、企業と本人をマッチングさせるという所に力を入れている。</p>
構成機関	<p><u>東部障がい者就業・生活支援センターみらい</u></p> <p>県内10カ所ある障がい者就業・生活支援センターの1つとして草加市に事業所を構えている。担当エリアは、6市1町で、草加・越谷・春日部・八潮・三郷・吉川・松伏町となっている。登録者の現況は、令和6年7月現在、登録者数1361名（身体は119名、知的845名、精神397名）、内在職者965名となっている。また、今年度の就職者が51名、内就労継続支援A型事業所は5名、離職者が44名、内就労継続支援A型事業所は6名となっている。最近の傾向は、全体の登録者数がだんだん増えてきているが、中でも高齢者の方の登録が増えている。また、企業からの雇入相談は、昨年度（令和5年度）においては65件だったものが、令和6年4月～7月までの3ヵ月の間で63件となっている。また、今年度の動向として、東部圏域障がい者就労支援センター連絡会の開催を4回予定している。既に6月12日に第1回を終えて、各市障がい者就労支援センターとの課題の供用を図りました。今後の予定は、9月、12月、2月を予定しており、草加・越谷・春日部・三郷・八潮・吉川の各市障がい者就労支援センターのそれぞれの課題の共感や連携、情報共有などを行っていき、全体のスキルアップの機会と捉えている。その他、定着セミナーを行っている。今年度は4回開催の計画としており、既に6月17日に「ストレスについて」というテーマで、グループワークなどを行い、参加した方から「ストレスチェックをどのようにやっているのか、とても参考になった」「自分だけではなく皆ストレスを感じているという事を聞いて安心した」という声が聞けた。次回は、9月11日にテーマは対人関係についてという事で</p>

	<p>開催予定となっている。既に定員も半分以上の方が参加の申し込みをいただいております。</p> <p><u>埼玉県立三郷特別支援学校</u></p> <p>三郷特別支援学校は知的障がいのある児童が通う特別支援学校となっており、学区としては三郷市・八潮市・吉川市の3市となっています。児童生徒数は、現在は全校で335名、そのうち三郷市在住は173名です。小学部が139名、そのうち三郷市在住が68名、中学部が74名、そのうち三郷市在住が42名、高等部が173名、そのうち三郷市在住が63名となっています。児童生徒数は毎年増加しており、新しい校舎を、昨年に建てている状態で、教室不足が毎年続いている状態となっている。進路に関しては、現場実習を高等部2年生から行っており、地域の福祉サービス事業所や企業の方にご協力をいただいています。また、見学などに家庭の状況で保護者の方と行けない場合も多々あり、相談支援機関の方々に協力いただきながら実習先を決めています。今年度は、高等部3年生が38名、そのうち三郷市在住が19名。現状では、三郷市在住のうち企業就労が3名、就労移行支援事業所が6名、就労継続支援A型事業所が0名、就労継続支援B型事業所が7名、実習を進めており、進路先として希望している。その他、生活介護事業所の希望者もいます。八潮市や吉川市在住の生徒でも企業就労や就労継続支援A型事業所の希望者がおります。就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所があり、その中でも、就労継続支援B型事業所に送迎サービスが増えているなど、以前と比べて、本人や保護者の選択肢が増えている中で、本人や保護者に正しい情報、適切な進路が選べるように、情報提供を心掛けています。</p>
構成機関	<p><u>埼玉県立三郷特別支援学校三郷北分校</u></p> <p>本年度4月から三郷特別支援学校三郷北分校が開校致しました。三郷北高校の中、外階段がついている建物の1階の3分の2程度を使用しています。普通科の学校です。1学年が、2クラスで各8名、合計16名。全員、自力通学で、電車・自転車・徒歩で登校しております。14名が市外から通学し、遠い生徒は、春日部市から通学している生徒がいます。</p> <p>カリキュラムの職業（火・木曜日 第2時限～第5時限）で、食品加工とメンテナンスという取組みを行っている。専門科を作る学習ではなく、挨拶や返事、失敗した時に正直に報告が出来るなど、働くことの基本中の基本ということで、この2つの取組みを行っています。来年度は、農園芸とオフィスの取組を行います。</p> <p>職業（水曜日 第1時限）では、働く上での基本的なマナーや言葉遣い、行事の前の事前指導、デュアルシステムの現場実習の事前指導を行って</p>

る。国語、数学、理科、職業（水曜日 第2時限～第5時限）は、隔週で行う事業で、デュアルシステムによる職業体験を行います。1日の時間割の中で2時間程度、職場体験を行う。4人の生徒を1組として、教員を一人着けて、前期と後期にわけて、隔週水曜日に、8回、4つの会社で、学校に通いながら働く経験をします。現場実習は、1年生12月、2年生6月、10月に体験型の現場実習として、3つ体験させようと、これから2年の3学期から3年の1学期までは、先方に就労の芽があるかどうか判定をさせていただき、3年の10月には決定できるかどうかという事で、ご判断いただきます。おそらく10月で決まらない生徒もいると思いますので、その後は、随時という形で、決まるまでというイメージでいます。

来年度から、1年生においては10月に実習を実施する予定で、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所で実習を義務付けようと考えております。まずは、働くことの基本中の基本を学校の外で身に付けて、その後、引き続き、就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所の希望があればそちらで、企業で力を試してみようという事であれば、そちらに移行していこうと考えております。

構成機関

埼玉県立越谷特別支援学校

肢体不自由の特別支援学校になります。全校生徒が225名。小学部、中学部、高等部を合わせた人数です。通学している地域は、8市1町で、三郷市を初めとして春日部市、さいたま市の緑区も含まれています。学区域は広く、傾向としては、重度心身障がいのある子どもが多いです。進路先としては、生活介護事業所、障がい福祉サービス事業所にお世話になる傾向がありますが、直近5年間を振り返ると卒業生が約100名おり、そのうち5名が一般就労している状況です。少ない数字ではありますが、将来的に働きたいと考えている子供たちは、少なくないと実感をしています。三郷市の状況は、高等部は10名弱が在籍しております。その内、医療的ケアが必要な子どもや、重度心身障がいのある子どもには、生活介護事業所を見据えている生徒もいますが、4名ぐらいが一般就労を目指していくという考えを持っています。一般就労を目指している高等部の生徒に関しては、車いす2名おり、自分で歩ける生徒が2名います。

構成機関

就労移行支援事業所 ラ・ポルタ

就労移行支援事業所のため、2年をかけて、幕張ワークサンプルを使って、訓練を行っております。幕張ワークサンプルの中で、どれが得意でどれが苦手なのか、事務系が得意なのか作業系が得意なのかを、本人に体感してもらい、アセスメントを取った上で、どういった職業が本人にあっていいのか、2年かけて一緒に学んでいきます。現時点では22名、三郷中

	<p>央と早稲田、2か所にあります。内訳は、知的障がいの方、精神障がいの方が、それぞれ10名、車いすの方が2名です。私たちとしては、その方の人生を応援するというスタンスで、定着支援事業は利用せず、ずっと継続的に支援をする形をとっています。就労したいと思っている一方で環境の変化に弱い方や、そもそもアルバイトなどの経験がないので、自分にどういった仕事があるのか、不安になられる方もいるので、スモールステップで企業見学や実習を行っています。</p>
構成機関	<p><u>就労移行支援事業所 カルディアみさと</u></p> <p>今年5月から就労定着支援事業も開設いたしました。就労移行支援事業所と就職した後の悩みの相談や職場訪問をして、職場に定着できるように定着支援を行っています。就労移行支援の登録者が27名、身体障がい4名、知的障がい7名、精神障がい15名、障害者手帳の取得に向けて動いている方が2名です。身体障がいは、全盲の方を、心臓の手術をされた経験がある方と両膝の膝関節が人工膝関節の方、車いすの方がいます。利用申請中の車いすの方がおり、利用決定したら車いすが2名になります。就労定着支援事業は、7名。ここから順次、就職された方は、定着支援の方に移行してもらって、仕事を安定して続けられるようにサポートをしていく予定です。職場の体験や実習を大切にしている、仕事のミスマッチを防ぐためにも、実際の職場の作業の体験は重要と感じているので、障がい者就労支援センターにも協力いただいて、職場の支援先者見学から始まって、利用者の見学、そして実習という流れで、就職活動を進めております。</p>
構成機関	<p><u>就労継続支援A型事業所 こころ</u></p> <p>こころは去年の4月から開所しまして、利用者が12名、精神障がい8名、知的障がい4名、身体障がい2名います。身体障がいは、右肩麻痺の方と糖尿病の網膜剥離の方がいます。メインの業務が、お弁当作成になっていて、お弁当作成、販売、配達と一緒にしています。販売は健康福祉会館などで販売しています。4月に一般就労した方が1名いまして、まだ6カ月は経っていませんが、今も働いていて見守っている状態です。今年7月に金町の中華料理屋が再開して、今は夜の営業のみですが、これから昼間の営業時に利用者も一緒にスタッフとしてホールや、調理補助をやっていきます。</p>
構成機関	<p><u>三郷市基幹相談支援センター</u></p> <p>4月に開設しました。業務内容は、地域の相談支援体制強化の取り組み、人材育成、学習会や研修会の企画、運営、共同と障がい福祉課と協力しま</p>

	<p>して、障害者地域生活支援協議会の運営及びその中で6つの専門部会に参加して情報共有、提供などを行っています。まだ進んでいませんが、市や関係機関と連携、協力し様々な支援の体制づくりというものを目指しています。人員体制が1.5人で、週5が1名、週2・3日が1名、週1日午後が1名です。先月は草加市、吉川市、4月は久喜市に出向いて、各基幹相談支援センターの状況を勉強しています。それぞれ業務内容が違っていて、試行錯誤の状態です。この数か月で学習会や研修会も実施しました。</p>
構成機関	<p><u>三郷市障がい福祉相談支援センター パティオ</u></p> <p>三郷市の委託相談支援事業所になりまして、みさと中央と北と南に分かれて、北部を担当しております。実績は、毎月、委託の基本的な相談が100件位、計画相談が100件位で、200件位の相談があります。就労に関しては、障がい者就労支援センターがあるので、主に就労の方は障がい者就労支援センターで、生活的な部分はパティオという形で支援を行っています。一緒に関わっているケースもあります。最近の特徴的なところは、高齢者の70歳を超えても「働きたい。」という相談が、地域包括支援センターにあって、就労希望の高齢者が多いです。そこで就労継続支援B型事業所に70歳以上75歳の方が通っています。もう一つは、障害者雇用総合サポートセンターや障がい者就労支援センターの協力で、就労継続支援B型事業所を利用している方が短時間労働で、就労継続支援B型事業所を併用して一般就労しているというのも特徴的と思っています。</p>
構成機関	<p><u>三郷市障がい福祉相談支援センター みさと中央</u></p> <p>三郷市より委託を受けている相談支援事業所で、みさと中央は南部の担当で、一般相談、計画相談の対応を行っています。職員体制は所長、常勤の相談支援員が3名、計4名です。よく対応する内容は、児童の方で児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業の調整の支援の相談があります。大人の方は、グループホームの相談が多くて、いつも誰かしらグループホームを探しているといった状況です。就労の方に関しては、企業就労は、障がい者就労支援センターにお願いするケースが多いが、就労継続支援B型事業所から就労継続支援A型事業所のステップアップという点では、今年度2件から3件位動いたケースがありました。ただ、当センターの相談者は、週5日働くことが難しい方や自力で職場に行く事ができない方の相談が多いので、就労継続支援B型事業所に繋ぐケースが多くなっています。就労移行支援事業の利用がいいと思った方に限って、今すぐお金が欲しい、収入が欲しいということで、就労継続支援B型事業所を選ばれるという方もいます。</p>

<p>事務局 構成機関</p>	<p>「(2) その他 」 <u>各就労支援機関における車いす使用者の利用状況</u> <u>肢体不自由のある方の就労に関する現状と課題について</u> 肢体不自由のある方で将来的に一般就労、働く事を考えている生徒がどういう風に学校の中で取り組むかという学校としての課題がある。各関係機関で把握している車いす利用者、若しくは脳性麻痺などでの肢体不自由がある方の就労や、就労支援の状況について、お伺いしたい。</p>
<p>構成機関</p>	<p><u>障がい者就労支援センター</u> 肢体不自由のある方は、7月末現在は、51名。内、一般就労は23名、就労継続支援A型事業所は12名、就労継続支援B型事業所5名、就労移行支援事業1名。車いす利用の方は、6名。内1名は就労中、内1名は就労移行支援事業を利用、内1名は求職支援で在宅勤務希望となっております。車いすだと働ける場所が限られており、トイレなどの環境が整っている場所でないと就労が難しいと感じています。</p>
<p>構成機関</p>	<p><u>東部障がい者就業・生活支援センターみらい</u> 車いすの就労者は3名、1名の方が一般就労、2名の方が在宅勤務。内定をいただいている方が1名。就職先に行く通勤が1番の課題で、朝の通勤ラッシュの時間において公共交通機関を利用するので、本人もまわりの方に迷惑をかけたくないという気分を持ちながら、通勤しなければいけない。中には、「どけ。邪魔だ。」という方がおり、非常に仕事は楽しいが、それを言われるとメンタル的につらいことがあったと聞いている。企業からは、少しでも所得を上げるため、契約上で就労時間の延長を行った。通勤が1時間早くなり、本人は頑張っ慣れていっている。企業は、車いすの方を雇う事を前提で仕事を用意しているので、例えば、作業机が他の方と比べて少し低く作ってあるとか、各種部品等を手が届く範囲でセッティングできるような形にしているところもある。ただ以上の仕事の時間延長をすると、仕事の切り出しが限られてくる。トイレなど、介助が必要な方は、働くにしても5時間働きたいが、訪問介護の方が午後から来てしまうので午前中しか仕事ができないなど、時間制約で断念しなくてはならないことや企業との折り合いがうまくいかない。在宅勤務の方は、職種が事務になるため、基準として、パソコンを事前に出来なければいけない。就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所、独学でパソコンスキルを勉強して身に付けた方が対象となる。在宅勤務の企業も、そこが前提となっており、パソコンスキルを持っている方を雇う条件等あり、狭き門と感じている。</p>

構成機関	<p><u>埼玉県障害者雇用総合サポートセンター</u></p> <p>ジョブコーチ支援では、身体障がいの方、車いすの方というのは過去そんなに数的には多くはありません。ただ、就労アセスメント支援で、幕張ワークサンプルを使って、職業評価を行う時には、脳性麻痺で車いす利用になった方、脳挫傷や脳出血で高次脳障がいとなり、車いす利用の方のアセスメントは年間で何件かあります。現状と課題として、障害者手帳は身体障害者手帳ですが、アセスメントを行うと本人の脳機能の障がいのため、本人の自己評価と実際に職業評価を行った時の客観的な評価の開きがあることが多いと感じています。その評価の開きを、本人のお気持ちに寄り添いながら、少しずつ埋められる作業ができるように、評価をお伝えしています。</p>
構成機関	<p><u>埼玉県立越谷特別支援学校</u></p> <p>肢体不自由というところで、自己評価という所と他者から見た所の視点というのが、本校でも当てはまる部分があるので、学校の中で取り組んでいく中で、できるだけ整えて、整理をしていくところだと思っています。卒業した後、就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所を利用する可能性は十分あるので、その中で肢体不自由のある方も一般就労を見据えられるような形で移行していただきたい。</p>
構成機関	<p><u>在宅就労やテレワークの実態や割合について</u> <u>短時間労働の実態や割合について</u></p> <p>脳性麻痺の越谷特別支援学校出身の方が、就労継続支援A型事業所でアバターを使って接客をするなど、いろいろな働き方がでてきている。在宅ワークに向けて、訓練されていると思いますが、先の可能性とどんな訓練をしているのか、お伺いしたい。</p>
構成機関	<p><u>就労移行支援事業所 カルディアみさと</u></p> <p>車いすの方1名が、在宅でのお仕事を目標にされています。この方は、二分脊椎症で、オストメイトの方です。都内の学校を卒業して、1年間だけ、仕事に就いた経験がありましたが、ご家族の支援がないと通勤が難しかった。今は在宅での仕事を目指しています。通所も、ご家族の協力を得て送迎をしてもらっている状況なので、本人は自分の力で仕事をしたいため、在宅勤務を希望している。週2日は通所して、残りの3日は在宅訓練です。パソコンを持っていないため、1台パソコンを貸し出して、在宅訓練の日はWordやExcelなどの課題を朝にお伝えして、取り組んでもらい、3時頃に振り返りの連絡をしています。途中で分からない事があれば、いつ</p>

	<p>でも連絡していいという形で行っています。在宅のお仕事に就くのは、簡単ではない。在宅のお仕事の方は週5日の求人がほとんどで、在宅のお仕事をしたいけど、週3日や週4日がいいというのは難しい。</p> <p><u>就労移行支援事業所 ラ・ポルタ</u></p> <p>在宅の訓練は、パソコンを使ってパソコンの講師がおりますので、その課題を本人に提示をして、行ってもらう。分からない事があったら、電話をしてもらって、都度アドバイスをを行う。1名内定をいただいて、東部障がい者就業・生活支援センターみらいに登録されている方がいます。もう1名の方は、進行性のご病気もあるせいか意欲がものすごく低い。本人働きたいと言うが、本当は働きたくないと思っているように感じている。車いすの方なので、課題を提示したとしてもやっけない。その方は週2回、通っている。在宅での作業系訓練は、幕張ワークサンプルの中のナプキンになる。両手が健常であれば出来なくはないが、「できました。」となった時に、誰も評価できる人がいない。ZOOMなどで繋いでない限り、その人の折り方が正しいのか正しくないのか、折り目がいい方向に向けているのかというのが、評価ができないので、難しい。在宅での訓練ではなく、週2回でも、3回でも通っていただいて、対面で訓練をしていただくのが一番いいと感じています。車いすの方でも、在宅じゃなく、就労を検討できる方もいる。可動域が広くて、軽い椅子であれば、掃除の時にひっくり返して上げられるくらいの腕力があり、床を拭けるくらいの柔軟性をお持ちの方なので、その方に関しては在宅ではない仕事に向いていると思います。短時間就労の方（週20時間未満の方）は2名おり、介護補助業務と衣料品関係のバックヤードでハンガー掛けの仕事をしています。</p>
構成機関	<p><u>東部障がい者就業・生活支援センターみらい</u></p> <p>令和5年度に週20時間未満で採用された方が7名（知的障がいの方が2名、精神障がいの方が5名）です。16時間未満位の方が3名、20時間未満の方が4名です。その方にもよるが、最初は時間を短くスタートし、延ばしていく方もいます。今、働ける限度で、企業では20時間未満でもいいという形で契約されている方もいます。業務の内容は、品出しや軽作業で、バックヤードで出来るような仕事が多いです。ただ、1名は事務補助で、トライアルの雇用の方もいます。短時間勤務は、浸透していないと実際の感覚ではあります。令和6年7月末に採用された方がダブルワークで、もう一方ではウーバーイーツの配達員をしている。コロナ過で流行ったが、現在それだけでは食べて行けないため、仕事を探し始めて、警備の仕事に就職した。短時間は、業務を切り出していくというところで、企業とご相談しても、多くない。就労が安定していければ、時間を延ばしてい</p>

事務局	くよう相談をしているケースがある。 4. 閉会
-----	----------------------------